
1 5 1 3. 旅客予約記録情報報告

業務コード	内 容
PNR	旅客予約記録情報呼出し
PNR01	旅客予約記録情報報告

1. 業務概要

「旅客予約記録情報報告（PNR01）」業務により、税関空港または不開港に入港する旅客の旅客予約記録情報をシステムに登録し、税関に報告を行う。

また、本業務により旅客予約記録情報の変更、取消しを可能とする。

なお、取消しを実施後は、再度変更は行えない。

処理された結果は、入力された航空会社（便名先頭2桁）において、予め空港単位に登録された利用者へ必要な情報を出力する。

なお、登録した旅客予約記録情報は、一定期間を経過後にシステムから削除される。

本業務における処理方式とその対象を以下に示す。

業務コード	処理方式		
	EDIFACT電文形式の電文による処理方式		NACCS-EDI電文形式による各処理方式
	メール(EDIFACT)処理方式	SITA回線 /ARINC回線	
PNR01 「登録」	○	○	○
PNR01 「変更」	○	○	○
PNR01 「取消し」	-	-	○
PNR	-	-	○

(1) 「旅客予約記録情報呼出し（PNR）」業務の場合

旅客予約記録情報の変更または取消しを行う場合に、旅客予約記録情報を呼び出す。本業務は、NACCS-EDI電文形式による各処理方式において可能とする。

(2) 「旅客予約記録情報報告（PNR01）」業務の場合

入力された便名1（便名部）、便名2（日付部）、出発地空港及び到着地空港に係る旅客予約記録情報の登録、変更及び取消しを行い、その内容に基づき旅客予約記録情報または旅客予約記録取消情報を作成し、出力する。

また、入力された出発地空港が国外空港、入力された到着地空港が国内空港である場合に当該旅客予約記録情報を入港情報とみなし、それ以外の場合はエラーとする。

2. 入力者

航空会社

3. 制限事項

(1) PNR業務の場合

なし

(2) PNR01業務の場合

1業務で入力可能な旅客数は最大600人とする。

4. 入力条件

(1) PNR業務の場合

(A) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②システムに機長代行者として登録されている利用者であること。
- ③旅客予約記録情報DBに登録されているPNR01業務を行った利用者と同じであること。
- ④③を満たさない場合は、入力された航空会社（便名先頭2桁）において、予め空港単位に登録された代表利用者、または旅客委託先利用者と同じであること。

(B) 入力項目チェック

(a) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(b) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(C) 旅客予約記録情報DBチェック

(a) 便名1（便名部）及び便名2（日付部）のみ入力された場合

入力された便名1（便名部）及び便名2（日付部）に対する登録済みの旅客予約記録情報が1件のみ存在すること。

(b) 便名1（便名部）、便名2（日付部）及び到着地空港のみ入力された場合

入力された便名1（便名部）、便名2（日付部）及び到着地空港に対する登録済みの旅客予約記録情報が1件のみ存在すること。

(c) 便名1（便名部）、便名2（日付部）、出発地空港及び到着地空港が入力された場合

入力された便名1（便名部）、便名2（日付部）、出発地空港及び到着地空港に対する登録済みの旅客予約記録情報が存在すること。

(2) PNR01業務の場合

入力電文がEDIFACT電文形式の場合、入力された便名1（便名部）、便名2（日付部）、出発地空港及び到着地空港に対する登録済みの旅客予約記録情報が存在しない場合は登録、存在した場合は変更として扱う。

(A) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②システムに機長代行者として登録されている利用者であること。
- ③入力された処理区分が変更または取消しの場合は、旅客予約記録情報DBに登録されているPNR01業務を行った利用者と同じであること。
- ④入力された処理区分が変更または取消しの場合で、③を満たさない場合は、入力された航空会社（便名先頭2桁）において、予め空港単位に登録された代表利用者、または旅客委託先利用者と同じであること。

(B) 入力項目チェック

(a) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(b) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(C) 旅客予約記録情報DBチェック

入力電文がEDIFACT電文形式以外の場合、以下のチェックを行う。

(a) 登録の場合

入力された便名1（便名部）、便名2（日付部）、出発地空港及び到着地空港に対する登録済みの旅客予約記録情報が存在しないこと。

(b) 変更の場合

入力された便名 1 (便名部)、便名 2 (日付部)、出発地空港及び到着地空港に対する登録済みの旅客予約記録情報が存在すること。

(c) 取消しの場合

<A>便名 1 (便名部)、便名 2 (日付部) 及び到着地空港のみ入力された場合

入力された便名 1 (便名部)、便名 2 (日付部) 及び到着地空港に対する登録済みの旅客予約記録情報が 1 件のみ存在すること。

便名 1 (便名部)、便名 2 (日付部)、出発地空港及び到着地空港が入力された場合

入力された便名 1 (便名部)、便名 2 (日付部)、出発地空港及び到着地空港に対する登録済みの旅客予約記録情報が存在すること。

5. 処理内容

(1) PNR業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(B) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(C) 注意喚起メッセージ出力処理

登録を行うには再送信が必要である旨の注意喚起メッセージを出力する。

(2) PNR01業務の場合

入力電文がEDIFACT電文形式の場合、入力された便名 1 (便名部)、便名 2 (日付部)、出発地空港及び到着地空港に対する登録済みの旅客予約記録情報が存在しない場合は登録、存在した場合は変更として扱う。

(A) 登録または変更の場合

(a) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(b) 旅客予約記録情報DB処理

登録の場合は、入力された便名 1 (便名部)、便名 2 (日付部)、出発地空港及び到着地空港に対する旅客予約記録情報を作成し、旅客予約記録情報の報告を行なった旨を登録する。変更の場合は、入力された内容で旅客予約記録情報を変更する。

(c) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(B) 取消しの場合

(a) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(b) 旅客予約記録情報DB処理

当該旅客予約記録情報の取消しが行われた旨を登録する。

(c) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

(1) PNR業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
旅客予約記録呼出し結果情報	なし	入力者

(2) PNR01業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者 (* 1)
旅客予約記録控情報	処理区分が「登録」または「変更」の場合に出力する。	入力者 (* 2) 代表利用者及び旅客委託先利用者
旅客予約記録情報	処理区分が「登録」または「変更」の場合に出力する。	税関
旅客予約記録取消控情報	処理区分が「取消し」の場合に出力する。	入力者 (* 2) 代表利用者及び旅客委託先利用者
旅客予約記録取消情報	処理区分が「取消し」の場合に出力する。	税関
エラー通知情報 (旅客予約記録情報)	以下の条件をすべて満たす場合に出力する。 (1) SITA回線、ARINC回線、メール (EDIFACT) 処理方式を利用してPNR01業務を実施した場合 (2) エラーが発生した場合	代表利用者及び旅客委託先利用者 (* 3)

(* 1) SITA回線、ARINC回線、メール (EDIFACT) 処理方式を利用した場合でかつ、正常終了した場合は、処理結果を出力しない。また、エラーとなった場合は、エラー通知情報 (旅客予約記録情報) を、入力された航空会社 (便名先頭2桁) において、予め空港単位に登録された代表利用者、および旅客委託先利用者へ出力する。

(* 2) NACCS-EDI電文形式で送信された場合のみ出力する。

(* 3) SITA回線、ARINC回線、メール (EDIFACT) 処理方式を利用して情報が送信された場合で、出力先の利用者が判定できなかった場合は、NACCSセンターへエラー通知情報 (旅客予約記録情報) を出力する。